

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月5日

【会社名】 株式会社琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 川上 康

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 島袋 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号 株式会社琉球銀行総合企画部
東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 大城 康之

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

当銀行は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金17円50銭、総額750,017,503円

ロ 効力発生日

2019年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

金城 棟啓、川上 康、松原 知之、普久原 啓之、渡嘉敷 靖、城間 泰、井口 郁、伊志嶺 達朗

下地 芳郎、譜久山 當則 の10名を取締役に選任する。

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額168百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内。また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は年額36百万円以内に改定する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を割当てるための報酬制度を導入し、譲渡制限付株式を割当てるための報酬額を現行の株式報酬型ストック・オプションと同じ年額80百万円以内に設定する。これに伴い、既に発行済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプションを廃止する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	220,096	31,164	16	(注)1	可決 87.59
第2号議案 取締役10名選任の件					
金城 棟啓	247,333	3,939	16	(注)2	可決 98.43
川上 康	248,578	2,694	16		可決 98.92
松原 知之	248,401	2,871	16		可決 98.85
普久原 啓之	248,412	2,860	16		可決 98.86
渡嘉敷 靖	248,426	2,846	16		可決 98.86
城間 泰	248,402	2,870	16		可決 98.85
井口 郁	248,426	2,846	16		可決 98.86
伊志嶺 達朗	248,342	2,930	16		可決 98.83
下地 芳郎	249,470	1,802	16		可決 99.28
譜久山 當則	250,619	653	16		可決 99.73
第3号議案 取締役および監査役の報酬額 改定の件	250,291	669	171	(注)1	可決 99.67
第4号議案 取締役（社外取締役を除く） に対する譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定の件	246,295	4,819	16	(注)1	可決 98.07

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。